

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	保健福祉部 子育て支援課
------	--------------

事案番号	11512
実施事案名	第2期松山市ひとり親家庭等自立促進計画（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>国は、さまざまな困難に直面しているひとり親家庭等に対し、きめ細かな福祉サービスの展開と自立に向けた支援をするため、平成14年11月「母子及び寡婦福祉法」を改正し、第12条に都道府県や市等による「母子家庭及び寡婦自立促進計画」の策定について規定した。平成26年10月「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正され、父子家庭への支援施策が拡大されている。</p> <p>松山市は、平成21年3月に「松山市母子家庭等自立促進計画」を策定し、子育て、生活支援、就業支援、経済的支援、相談体制と情報提供の強化を柱としたひとり親家庭等の自立促進に向けて総合的な施策に取り組んできた。第1期計画が平成27年度をもって計画満了を迎えるにあたり、平成27年度松山市ひとり親世帯実態調査を行った。実態調査結果や母子及び父子並びに寡婦福祉法の改正、国の新たな基本方針を踏まえ、「第2期松山市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定する予定であり、この計画案に対し、市民意見公募を実施するものである。</p>
策定根拠となる法令等	<ul style="list-style-type: none"> 母子及び父子並びに寡婦福祉法
政策等の案の関係資料	<ul style="list-style-type: none"> 松山市市民意見公募手続実施要領 第2期松山市ひとり親家庭等自立促進計画（案） 市民意見公募手続実施事案に対する意見提出書（個人用・団体用）

★意見提出期間が30日未満となった理由